

令和7年度 第1回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和7年7月17日（木）午後1時15分～午後3時10分

場 所：南丹市役所 中央庁舎 2階 防災会議室

出席者：〔委 員〕金 祐榮委員長、西田 香代子副委員長、高橋 博樹委員、
米山 悟子委員、奥村 幸代委員、和辻 理恵委員
平井 静男委員

〔事務局〕岡部課長、北村補佐、大坪主事、五十嵐主事

1 開会

事務局	定刻になりましたので、ただ今から令和7年度 第1回南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。 本日の司会進行を務めます地域振興課の岡部です。委員のみなさまには、ご多用の中、ご出席賜りましたことに厚くお礼申し上げます。 さて本委員会の委員については、前回の任期が令和7年3月31日付けで満了となり、4月1日から新しい任期となっております。委嘱状については、事前に送付させていただいております。今期の委員については、引き続きお世話になる委員さまと、新たに学識経験者として佛教大学社会学部公共政策学科准教授の金祐榮委員、市民活動団体関係者として美山の振興会から米山悟子委員にお世話になることになりました。また、公募委員については、新たに公募を行い、前回に引き続き、和辻委員と奥村委員にお世話になることになりました。任期については、令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。 それでは、最初にお一人ずつ簡単に自己紹介をいただければと存じます。 （委員＋事務局自己紹介） ありがとうございました。委員の皆さまには令和9年3月31日までの2年間の任期中、様々なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の会議については、南丹市市民参加と協働の推進に関する条例第16条により、委員長・副委員長をご選出いただき、その後、会議を進めさせていただきます。 委員改選に伴い、7人の中から委員長ならびに副委員長を選出したいと思いますので、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
-----	---

2 委員改選に伴う委員長・副委員長の選出について

※役員の選考の協議

以下のとおり、選出・承認

委員長・・・金 祐榮 委員

副委員長・・・西田 香代子 委員

事務局	審議いただきありがとうございました。 それでは、委員長から一言ご挨拶をいただきたく願います。
	(委員長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 つづいて、議題に入ります前に、本日審査をいただく「南丹市まちづくり活動交付金制度」について事務局より説明させていただきます。

3 議題1 「南丹市まちづくり活動交付金」審査について

(南丹市まちづくり活動交付金 制度説明)

事務局	南丹市まちづくり活動交付金は、市民の方が地域課題を解決するための取り組みに対して支援を行う制度で、前身の市民提案型まちづくり活動支援交付金をベースに内容を変更し、令和2年度に新設しました。 継続して事業が実施できるよう、参加費や協力金など、事業で得た収入を次年度に繰り越せるようにしています。また、申請し、交付決定を受けた団体は2年目、3年目と継続して補助金を申請することができますが、2年目は申請をせず、3年目に再度申請するといった年度を開けての申請は原則できなくなっています。同様に、2年目の申請で不交付となった団体は以降に申請する資格を失います。 対象経費について、昨年から2点変更がありますので、説明させていただきます。1点目は旅費についてです。宿泊費を対象外とし、また、旅費の上限額を交付対象経費の4割以内までとしています。2点目は諸費についてです。昼食代や会議時の飲料代など、食糧費を対象外としています。 その他、大きな変更点はございませんが、なにかこの場でご確認されたいことはありますか。
委員	(特になし)
事務局	それでは、協議事項に入ります。 ここからの進行については、進行の委員にお願いします。
委員	では、次第に沿って進めさせていただきます。 議題1「審査について」を事務局から説明願います。

事務局	議題1「審査について」提案いたします。 ※議題1 審査について（案）に基づいて説明 審査は、委員7名で行っていただきます。まず地域振興課から事業概要説明を行い、皆様で協議いただき、交付・保留・不交付を決定します。これを事業ごとに繰り返します。 審査項目は次の6項目です。 ①課題の公共性 地域の公共的な課題が明示されているか。
-----	--

②課題と事業内容の関連性

課題や目的に即した取組が提案されているか。

③実現性

事業内容、予算規模、実施体制など事業が着実に実行できる計画や体制であるか。

④自立性

団体自らが課題解決に向けて働きかけを行っているか。

⑤継続・発展性

事業が後年も継続する手法が人員面・資金面・事業面で図られているか。

⑥創造性

新規性があり（既存事業との違いが工夫されており）、地域の状況に応じた課題を解決するための取組が考えられているか。

また、4年目・5年目の事業の審査については、先程の6項目に加え、2項目について審査します。

・事業内容の有用性

3年間の取組により、明確な成果が出ている事業であるか。もしくは、今後、成果が見込めるものであるか。

・継続支援の妥当性

4つの項目のいずれかに該当するか審査します。

- ・事業の性質上、独自に運営資金を得ることが困難な事業である。
- ・公益性の高い事業である。
- ・行政が網羅できない課題に対応する社会的重要度の高い事業である。
- ・その他（過去の活動と成果を踏まえ、審査員が妥当と判断するもの）

なお、学生団体からの提案に関しては3項目について審査します。

①主体性

学生団体が主体的に企画・運営している事業であるか。

②実現性（市民団体と同様）

事業内容、予算規模、実施体制など事業が着実に実行できる計画や体制であるか。

③発展性

事業を通じて、参加者や活動地域に関わり、その後の効果や影響が期待できるものであるか。

	ここまで示しました各審査項目について、皆様で協議いただき、交付の可否を決定します。 保留となった団体及び4年目・5年目の団体を対象に、8月7日にヒアリング審査を行います。保留となった団体には保留の理由を通知し、指摘事項を中心に事業について説明いただき、審査を行います。4年目・5年目の団体には、これまでの活動の成果と今後の実施内容について説明いただき、審査員からの質疑に対応いただきます。ヒアリング審査の日程は募集要項にも記載しておりますので、当日出席ができない場合には不交付が確定します。 提案内容のうち、部分的に対象外と判断できる事業や予算があった場合、該当部分の経費を差し引いた事業費に対して交付金額を算定します。申請額に対して、交付決定金額が減額となる場合がありますが、事業を実施し対象経費が増えた場合は変更申請による交付金額の増額を認めます。 審査について、提案は以上です。
委員	「審査について」提案がありました。 質問やご意見ありますか。
委員	(特になし)
委員	では、いま確認しました内容で審査を進めることとします。 つづいて、議題2「申請事業の審査」について事務局から説明願います。

議題2 「南丹市まちづくり活動交付金」申請事業の審査

事務局	審査の間の進行は事務局が務めさせていただきます。 それでは、申請事業の審査に移ります。 今回は6件の事業について、順次事務局から事業概要の説明と協議事項を説明し、1件ずつ審査いただきますので、よろしくお願いします。 【審査結果概要】 交付決定 3件 …市民団体2件、学生団体1件 保留 3件 …市民団体3件（うち1件は4年目の団体）
事務局	長時間にわたる審査をお世話になりありがとうございました。 本日の審査の結果に基づいて交付の可否を当該団体へ通知させていただきます。 また、「保留」となった事業について、協議で出た意見を事務局で取りまとめ、申請団体にお伝えし、8月7日に行うヒアリング審査の案内を送付します。 ヒアリング審査後については、昨年度同様、ヒアリング時の内容に合わせて申請書の修正を依頼し、再提出後に事務局及び委員の皆様で書類審査を行い、問題がなければ交付、ヒアリング時の内容が申請書に十分反映できていない場合は、不交付とすることとありますが、いかがでしょうか。
委員	※異議なし

事務局	では、今確認しました内容で進めることとします。審査については以上です。進行を委員にお返しします。
委員	みなさま、審査お疲れ様でした。全体を通して、確認事項等ございますか。なければ進行を事務局にお返しします。

4 その他

事務局	「南丹市市民参加と協働の実施計画」の6年度実績と7年度計画案を作成しました。内容については、次回以降の議題に挙げさせていただきます。 また、今回審査をいただきました6事業の他、大学提案型まちづくり活動交付金では4件の申請がありました。 申請事業の概要と審査結果についてを参考資料として配布しておりますのでご参考ください。
-----	---

4 閉会

事務局	本日は、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するような取り組みを進めてまいりたいと思います。 次回の委員会は8月7日（木）午前9時15分から開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席いただきますようお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
-----	---